

改正派遣法に基づくマージン率の公開について

労働者派遣法第 23 条第 5 項の定めに従い、マージン率などの情報提供を下記のとおりお知らせいたします。

(1) マージン率

派遣労働者数	8 人
派遣先事業所数	2 社
労働者派遣に関する料金の平均額 (8 時間)	37,663 円
派遣労働者の賃金の平均額 (8 時間)	23,070 円
マージン率平均	38.7 %

※マージンには、弊社が負担する社会保険料、教育訓練費、事業経費等が含まれています。

(2) 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練種別	対象となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担	賃金支給
新規採用研修	雇入時	OJT	無償	有給
情報セキュリティ研修	派遣中	OJT	無償	有給
システム運用研修	派遣中	OJT	無償	有給
マネジメント研修	派遣中	OJT	無償	有給

(3) その他

労働者派遣法 30 条の 4 第 1 項の労使協定の締結の有無	有
上記労使協定の対象となる労働者の範囲	全ての派遣労働者
キャリアコンサルティングの相談窓口	有

労働者派遣事業許可番号 派 13-308050

事業所の名称、及び所在地 株式会社モイズ 東京都新宿区愛住町 22 岡田ビル 3B